



◆ 貸付条件の変更等の実施状況について

- ・ 中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況別表 1、2をご覧ください。
- ・ 中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況別表 3、4をご覧ください。

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,179	15,272	27,572	39,522	50,344	71,213	89,939	107,273				
うち、実行に係る貸付債権の額	2,426	11,856	21,826	33,112	43,815	60,754	79,671	96,770				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	628	1,288	2,674	3,740	4,219	5,696	6,064				
うち、審査中の貸付債権の額	1,736	2,395	3,655	2,630	1,613	4,867	2,540	2,217				
うち、取下げに係る貸付債権の額	15	392	801	1,104	1,175	1,371	2,031	2,220				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	1,082	3,645	6,866	10,900	14,500	22,021	28,754	34,494				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	1	496	819	1,204	1,892	2,124	2,730	3,026				

注) 平成23年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の額6,064百万円には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(5,970百万円)が含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	353	1,123	1,902	2,689	3,495	4,783	6,016	6,936				
うち、実行に係る貸付債権の数	222	871	1,552	2,250	3,036	4,126	5,314	6,220				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	36	100	167	254	291	355	394				
うち、審査中の貸付債権の数	128	193	188	194	113	255	173	130				
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	23	62	78	92	111	174	192				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	123	427	740	1,094	1,488	2,101	2,729	3,222				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	1	26	61	93	150	177	218	246				

注) 平成23年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の数394件には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(380件)が含まれております。

法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	231	973	1,435	2,153	2,537	4,184	5,865	6,534				
うち、実行に係る貸付債権の額	32	406	737	1,196	1,502	2,920	4,455	4,975				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	85	304	371	608	670	760	817				
うち、審査中の貸付債権の額	194	421	238	349	169	277	215	245				
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	60	155	235	257	315	434	495				

注) 平成23年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の額817百万円には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(757百万円)が含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	23	98	148	206	247	400	556	619				
うち、実行に係る貸付債権の数	3	39	75	112	142	278	421	468				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	9	33	41	58	66	75	79				
うち、審査中の貸付債権の数	19	41	21	29	20	24	17	25				
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	9	19	24	27	32	43	47				

注) 平成23年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の数79件には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(70件)が含まれております。